

四谷地区協議会 役員会会議録 第2期 四谷地区協議会 第2回役員会

開催日	平成20年6月10日(火)14:00~16:00
出席者	役員4名 四谷特別出張所長・職員3名
決定事項 以下参照	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任保険加入について 加入事業決定 ・新宿区自治基本条例区民検討委員(団体推薦)の推薦について 1名決定 ・町会(他団体)との関わりについて
報告 意見等	<p>(1)各分科会報告</p> <p>各会の報告をする。(分科会会議録参照)</p> <p>特記意見</p> <p>第1分科会 副都心線地下鉄駅見学報告 分科会内をテーマ部門別にグループ化する提案が出ている。</p> <p>第2分科会 シニア健康体操教室がスタートした。6月12日の町会連合会で周知させていただく。 四谷子ども見守り隊の学校訪問と緊急連絡網作成の提案がされている。 高齢者に関する勉強会開催について(6月9日)</p> <p>第3分科会 ・花いっぱい運動開催報告</p> <p>第4分科会 スポーツ交流会推進委員会との協働開催講座が6月14日から始まります。(協定回覧) 協議会の広報的役割りを担う活動をしていく。(新宿区の広報の原稿依頼のとりまとめ、協議会PR誌作成等)</p> <p>第5分科会 ・7月11日に「救命講習会」を開催する。6月12日の町会連合会で周知させていただく。 まち美化 ・7月8日区民センター前花壇の整備を第3分科会と合同で行なう。</p>
	<p>(2)賠償責任保険加入について 施設所有(管理)者賠償責任保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険会社担当者より保険の説明と質疑応答が行なわれる。 ・事業の開催に伴うリスク軽減のため、賠償責任保険に加入する。(シニア健康体操は開催前に加入した。) <p>施設所有だけではなく、協議会監督下の事業での事故発生時の賠償請求も該当する。</p> <p>対人・対物の損害賠償適用 1名参加につき@55円程度 確定精算方式(年度末過不足を精算)</p> <p>対象事業 スポーツ交流会協働高齢者向け運動講座、子ども街探検講座、シニア健康体操(開催前に加入済)</p> <p>個人情報賠償責任保険の加入要件に協議会活動が満たなく、今年度は加入しない。</p> <p>協議会委員の活動のリスク軽減には、全委員ボランティア保険(社会福祉協議会)に加入した。</p>
	<p>(3)新宿区自治基本条例区民検討委員(団体推薦)の推薦について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会総意で1名推薦者を決定した。
	<p>(4)町会(他団体)との関わりについて(役員意見交換)</p> <p>第4分科会より、標記の件で役員の見解を伺いたい旨申し出があった。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">地区協議として、課題を一緒に考えさせていただけないかと意見が第4分科会で出された。</p> <p>役員協議(意見交換)後下記の結論とした。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も町会(他団体)との接点を考え継続問題としていく。現段階では保留。 ・委員の推薦母体に関する情報、協議会への要望等のアンケートをとり地域団体との協働を見直す。 </div>
	<p>(5)その他 事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請していた平成20年度活動支援金を受領した。 ・四谷ひろば、スポーツ交流推進委員会 と「高齢者向け運動教室開催について」の協定を締結した。 ・「史跡江戸城外堀跡保存管理計画書」について出張所に閲覧用計画書が届いたので活用ください。 ・新宿区在住の歴史に詳しい方から事務局あてに以下のボランティアの申し出があった。 「史跡江戸城外堀跡付近等の四谷の歴史に関わることをボランティアとして地区協議会の方にお話したい。」 上記の申し出を各分科会で検討のうえ、依頼されたい場合は事務局まで連絡ください。 ・協議会用パソコン(インターネット使用可・メール不可)納品されました。ご利用ください。 ・地域センター広報紙掲載依頼が届いております。ご執筆をよろしく願いいたします。 ・パブリックコメントの募集は現在ありません。 ・6月23日の区長トークにご参加ください。 ・新宿区の協議会PRについて・ タブロイド10月5日号作成 広報しんじゅく12月5日、2月5日号、で周知します。
次回日程	7月3日(木)15:30~ 四谷特別出張所 会議室